

2021年8月13日

大洗マリーナ契約者の皆様へ

茨城県大洗マリーナ
㈱茨城ポートオーソリティ

大洗マリーナの休館期間の延長について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当マリーナの運営に関しましては、毎々格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当マリーナの休館につきましては先日ご案内したところであり、皆様には大変ご不便をおかけしているところではございますが、茨城県内の感染状況の急激な悪化により県全体が**ステージ4に移行**するとともに、大洗町も従来の「県独自の緊急事態宣言」から、**国の定める「まん延防止等重点措置」**の対象となります。対象期間は8月15日（日）から8月31日（火）までです。つきましては、当マリーナも**8月31日（火）まで休館を延長**させていただきます。

また、**新型コロナウイルスの感染状況により期間が更に延長**となる場合がありますので、予めご了承ください。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、今般の**新規陽性者数の急増に伴う医療崩壊の恐れ**がある状況を踏まえ、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、休館中の対応についてはこれまで同様、下記の内容に限り対応いたしますので宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 出港(回航及び搬出)について

閉鎖期間中にやむをえない理由により、他の港への回航などで出港を希望される場合は、事前にご相談ください。この場合、出港届(帰港届)の提出によって予約した時間に**「出港のみ」可能**となり、国又は茨城県からの**「緊急事態宣言」等が解除されるまでは入港できません**ので、予めご了承ください。

※棧橋の場合であっても同様です。

2. 休館中の入場

強風、雨水対策、危害防止対策など施設や他の舟艇に影響を及ぼす可能性がある場合又は舟艇内に保管中の物品を搬出する場合に限り、事前に相談いただき、時間帯を調整し、予約した時間での入場は可能です。

3. 厳守事項

出港及び入場については、**新型コロナウイルス感染対策**を講じた上、**必要最小人数**で予約した時間をお願いいたします。

4. その他

上記に関するお問い合わせは、大洗マリーナ(029-267-5993)にお願いします。
(毎週火曜日〈休港日〉を除きます)

